



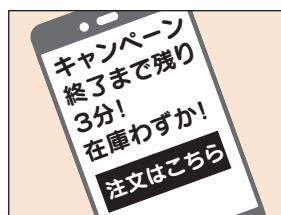
編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)

TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

お試しで買ったつもりが定期購入に!? 消費者を惑わすダークパターンに注意!

ネット通販でお試しのつもりで買った商品が、実は定期購入だったという相談が寄せられています。申込みの段階で契約内容や解約方法などをよく確認することが大切ですが、消費者が気づかないうちに不利な判断・意思決定をするよう誘導する仕組みが使われていることがあります。このようなWEB表示やデザインなどを「ダークパターン」といいます。

ダークパターンの巧妙なひっかけに気づき、惑わされないよう落ち着いて確認・判断しましょう。



事例

「購入回数の縛りなし、1回限り解約不要」というネット広告を見て、1度限りだと思い化粧品を注文した。後日、2回目の商品と請求書が届いたため、業者へ返品を申し出たところ、「注文時に『利用規約に同意する』の欄にチェックを入れている。出荷後のお客様都合による返品は受け付けていないため、2回目までの商品の受け取りと支払いをしてほしい」と言われた。

アドバイス

事前に「同意する」「希望する」のチェック欄にチェックが入っており、意図せず定期購入の契約をしてしまうことがあります。注文前に、商品の購入回数や契約の継続期間をしっかりと確認しましょう。

その他のダークパターンとアドバイス

●カウントダウンタイマー/限定/人気

割引期限や商品等の提供終了までの時間をカウントダウン形式で表示したり、期間限定であることや商品の残数、人気である旨を表示することで焦らせる手口もあります。そのような表示に惑わされずに十分に検討して契約しましょう。

●目立つ選択肢

「お徳用サイズ」や「定期お届けコース」の選択肢が目立つ表示になっており、他の選択肢があることに気づきにくくなっていることがあります。意図せず高い商品を選んだり定期購入になったりしないように、注文画面や利用規約をよく確認しましょう。

●キャンセル困難

商品等の購入や会員登録に比べ、解約・退会の手順が煩雑であったり、解約をしようとすると解約のデメリットや他のプランを表示して引き留めようとしたりすることで解約・退会を諦めてしまい、意図せず、契約し続けてしまうことがあります。必ず契約前に解約条件や解約方法を確認しましょう。

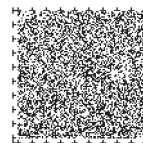
※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!

福岡市消費生活センター 092-781-0999

消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁)

(音声コードによるご案内)
目が不自由な方などに音声で案内するコードです。
読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒



モバイルバッテリーの取り扱いに注意！ ～事故を防ぐために知っておきましょう～

モバイルバッテリーはスマートフォンやタブレットを充電できる予備の電源として使用している人も多いですが、取り扱いを誤ると火災などの事故につながる危険性があります。

事例

電車に乗っていたところ、バッグの中で充電していたモバイルバッテリーから出火し、バッグと電車の床のカーペットを焦がした。



気を付けるポイント

- ◆購入する際は、「PSEマーク」が付いている製品を選びましょう。
※PSEマークとは法律の安全基準を満たしている製品についているマークです。
- ◆製品本体に強い衝撃、圧力を加えないでください。また、高温の環境に放置しないようにしましょう。
- ◆「膨らんでいる」、「異常に熱くなっている」、「変な臭いがする」など、いつもと違って異常を感じたら使用を中止しましょう。

機内でのモバイルバッテリーの取り扱いが変わりました！

- ①モバイルバッテリーは座席上の収納棚に収納しないこと。
 - ②機内でモバイルバッテリーを使用する際は状態が確認できる場所で行うこと。
- 以上のことが新たなルールとして始まっています。搭乗の際は事前に利用する航空会社の規則を確認しましょう！

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料 秘密厳守

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時（来所相談は予約制）
土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

※祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。

